

皆さんの生活を支える相談窓口 地域包括支援センターを利用してください

問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんのが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要となる援助や支援を行うために設けられた地域の総合相談窓口です。また、碧南南部地域包括支援センターでは、認知症支援の機能を強化するために、市全体の認知症の人やその家族が安心して生活できる地域づくりの推進に取り組んでいます。

地域包括支援センターは大きく4つの機能を持ち、高齢者の皆さんの生活や社会参加を支援しています

自立できるように支援します (介護予防アマネジメント)

生活機能の向上を目指した介護予防を推進します。

高齢者の権利を守ります (権利擁護)

ケアマネジャーや民生委員、他の関係機関と連携して、虐待や消費者被害の早期発見と防止にあたります。

地域包括支援センター

保健師・看護師

社会福祉士

主任ケアマネジャー

保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが
それぞれの専門性を生かして、支援します

様々な相談に対応します (総合相談支援)

高齢者やその家族、地域住民の皆さんからの
生活上の様々な悩みに対応します。

多方面から支援します

(包括的・継続的アマネジメント)

充実したサービスが提供できるように、様々な機
関とのネットワークづくりを推進します。

▼みんなで介護予防！自分の楽しめる居場所を見つけませんか？楽しく集える場所を開催しています

	名称	開催日
碧南社協地域包括支援センター	にしばたサロン	毎月第4火曜日の午前
	遊友の会(みなわ会)	毎月第1・3金曜日の午後
	遊友の会(さくら会)	毎月第1・3木曜日の午後
碧南東部地域包括支援センター	高齢者向けサロン	偶数月第4金曜日の午後
	遊友の会(わかば会)	毎月第2・4水曜日の午後
	遊友の会(なでしこ会)	毎月第2・4水曜日の午後
	遊友の会(元気いきいき会)	毎月第2・4木曜日の午後
碧南南部地域包括支援センター	健康麻雀教室	毎月第1・3月曜日又は第2・4水曜日の午後
	てらまちいどばた会	毎月第2火曜日の午後
	遊友の会(浜友会)	毎月第2・4火曜日の午前
	遊友の会(友楽会)	毎月第2・4金曜日の午後

詳しくは、各地域包括支援センターに問い合わせてください。皆さんの参加をお待ちしています。

▼地域包括支援センターの場所・連絡先

担当地区	名称	設置法人	設置場所	相談日時	電話
新川西端	碧南社協地域包括支援センター	(社福) 社会福祉 協議会	へきなん福祉センター あいくる	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日・年末年始を除く)	☎ 46-3840
			西端出張所 (宮下住宅地内)	月～金曜日 9時～16時 (休日・年末年始を除く)	☎ 48-3811
旭中央	碧南東部地域包括支援センター	(社福) 愛生館	ケアプランセンター ひまわり (鷺林町1-117)	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日・年末年始を除く)	☎ 93-4585
棚尾大浜	碧南南部地域包括支援センター	(社福) 碧晴会	結いの家ご縁 (弥生町1-48)	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日・年末年始を除く)	☎ 46-5282